

基地対策特別委員会設置に関する動議

上記の動議を提出する。

令和5年6月12日

瑞穂町議会議長 山 崎 栄 様

提出者	瑞穂町議会議員	森	亘
〃	〃	大 坪 国	広
〃	〃	小 川 龍	美
〃	〃	榎 本 義	輝
〃	〃	井 上 一	也
〃	〃	奥 泉 淳	広
〃	〃	高 橋 洋	子

基地対策特別委員会設置に関する動議

次の要綱に基づき、基地対策特別委員会を設置されたい。

基地対策特別委員会設置要綱

1 名 称

基地対策特別委員会とする。

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び瑞穂町議会委員会条例第5条による。

3 目 的

委員会は、横田基地に係る周辺対策と、国の交付金、補助金等の増額を図るため、必要な調査活動を行うことを目的とする。

4 委員の定数

委員会の委員の定数は7人とする。

5 調査期間と閉会中の調査

委員会は、議会で調査終了を議決するまで継続し、閉会中も調査を行うことができる。